

分担金・拠出金の名称	国際連合平和維持活動(PKO)分担金	平成28年度 予算額	51,906,287千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	国際連合				
国際機関の概要	<p>PKOは、戦後の東西対立の中で安保理常任理事国間で協調が得られず、国連憲章第7章が想定する集団安全保障が機能しなかったため、国連が紛争地における平和維持を目的として実際の慣行を通じて確立してきた。安保理の決議に基づき、国連に加盟国から提供される要員や独自に採用する文民等からなる国連PKOミッションが、主な紛争当事者の同意を得て現地に派遣され、当該地域の平和と安定のために活動する。安保理決議に従い、以下のような活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・停戦監視、駐留、武器の搬出入の検査、地雷など放棄された武器の収集等</li> <li>・国軍への助言、指導、治安維持</li> <li>・難民・避難民の帰還支援、文民の保護</li> </ul>				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	<p>国際の平和及び安全の維持は、国連の活動の三本柱の一つ(国連憲章第1条1項)。国連は安全保障を扱う唯一の普遍的な国際機関であると共に、開発や人権等幅広い分野も扱っていることから、紛争の要因となっている様々な問題に対処しつつ包括的な対応を行うことで情勢の改善等成果をあげてきている。</p>				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	<p>我が国は国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進しており、国連PKOの活動は、その重要な一角を担うものである。また、国際社会の平和と安全の維持を我が国だけで実施することは人的にも財政的にも不可能であり、普遍的な国際機関である国連が実施する活動に協力することが適当。</p> <p>また、我が国は2016年1月からPKOの活動内容を定める安全保障理事会の非常任理事国として意思決定に貢献している。また、PKO予算を扱う国連総会第5委員会においては、主要財政貢献国として厳しく精査している。</p>				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>国連PKOの予算については、外部監査により評価を受け、結果は公表されている。その内容については、国連総会第5委員会においても審議され、必要に応じて事務局に勧告を行っている。</p> <p>国連は、2010年に提案されたグローバル・フィールド・支援戦略に基づき、世界中に展開しているPKOミッションの設立、維持、撤退においてより効率的・効果的な運営を実現するため、国連事務局フィールド支援局の内外(ニューヨークの国連本部、イタリア・プリンディシの国連ロジスティック基地、各ミッションの派遣地等)に散在している人材・財政・調達・ロジ面でのサポート機能を見直し、包括的なサポート体制と一貫したプロセスとして統合を進めている。</p>				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	<p>我が国は、国連平和維持活動の発足以来、PKOミッションに、邦人職員(要員)又は部隊の送り込みを行ってきており、現在も、国連南スーダン共和国ミッションに自衛隊の部隊派遣を行っている。また、国連本部のPKO局・フィールド支援局官房長(D2)として邦人職員が勤務している。</p>				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	<p>国連PKO予算については、以下のとおりPDCAを確保。</p> <p>①計画段階(Plan): 安保理でPKOミッションの設置又はマンデートの更新を決定。国連総会第5委員会で予算案の審議を行い、総会にて予算を承認。②実施段階(Do): PKOによる平和維持活動の実施。③評価段階(Check): 内部・外部監査報告書により活動を評価。④フォローアップ(Act): 安保理に提出される事業報告、総会に提出される決算報告を通じ、必要に応じて状況分析、必要な改善策を提言する。</p>				
担当課・室名	総合外交政策局 国連企画調整課				